



2024年1月

電子取引の電子保存の義務化がスタート

「電子帳簿保存法」をご存じでしょうか？この法律は、各税法で原則「紙」での保存が義務付けられている帳簿書類について一定の要件を満たしたうえで電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めたもので、1998年から施行されていますが、何度も改正が繰り返され、書類の電子化を促進することを目的に、2022年1月から新たに改正された電子帳簿保存法がスタート（電子取引の電子保存の義務化は2年間の猶予期間中）しています。なお、この法律は、事業の大小に関わらず、たとえ個人事業者であっても**すべての事業者が適用を受ける**こととなりますので注意が必要です。

《電子帳簿保存法上の電子的記録による保存》

1 電子帳簿等保存(任意)

会計ソフトなどで作った帳簿(仕訳帳等)や国税関係書類(決算関係書類等)をデータのまま保存

2 スキャナ保存(任意)

紙で受領・作成した書類をスキャンして画像データで保存

3 電子取引(義務)

電子メール等で受領した取引情報をデータで保存

データのまま保存しなければならない
出力して紙での保存はダメ

◆電子取引の例

- ① 電子メールにより請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)を受領
- ② インターネットのホームページからダウンロードした請求書や領収書等のデータ(PDFファイル等)又はホームページ上に表示される請求書や領収書等のスクリーンショットを利用
- ③ 電子請求書や電子領収書の授受に係るクラウドサービスを利用
- ④ クレジットカードの利用明細データ、交通系ICカードによる支払いデータ、スマートフォンアプリによる決済データ等を活用したクラウドサービスを利用
- ⑤ 特定の取引に係るEDIシステムを利用
- ⑥ ペーパーレス化されたFAX機能を持つ複合機を利用
- ⑦ 請求書や領収書等のデータをDVD等の記録媒体を介して受領

楽天やAmazonなどの
ネットショップも対象

◆電子取引の保存要件

電子の形式であれば、どのように保存してもいいわけではなく、一定の保存要件が定められています。保存要件で特に問題となるのは「**真実性の確保**」と「**可視性の確保**」です。「**真実性の確保**」とはデータを恣意的に改ざんできないようにするための要件で、具体的には以下のいずれかの方法が求められています。

- ① タイムスタンプが付与されたデータを受け取る方法
- ② 受け取ったデータにタイムスタンプを付与する方法
- ③ データの受取・保存を訂正削除履歴が残るシステムやそもそも訂正削除ができないシステムで行う方法
- ④ 不当な訂正削除の防止に関する事務処理規程を制定し、順守するという方法

次に「**可視性の確保**」とは、スムーズに必要な電子データを検索できるようにしておくことで、原則として以下の3つをすべて満たす必要があります。

- ① 取引等の「日付・金額・相手方」で検索ができる
- ② 「日付・金額」について範囲を指定して検索ができる
- ③ 「日付・金額・相手方」を組み合わせで検索ができる

電子帳簿保存法の研修会を開催します

日時：12月15日(木) 19:00~21:00

会場：虹流館くぐの

※詳しくは別紙をご覧ください。

今年の歳末商戦は 「店舗ごとに独自のサービス」

12月10日(土)～12月31日(土)

商業部会では、今年の歳末商戦は例年実施しているスピードくじやポイント交換などに替え、よりお客様に楽しんでいただけるよう、参加店が創意工夫した独自のサービスを提供していただくことにしました。各参加店のサービス内容は別途チラシや本会ホームページ等によりお知らせします。

ポイント会は「桃ちゃんポイント5倍」

高山南ポイント会では、期間中のお買い物に対し、桃ちゃんポイントを通常の5倍付与するサービスを実施します。

高山市関係人口創出・短期人材受入支援事業

- ◆補助対象事業者
市内の事業者（自営業者、農家を含む。）
- ◆実施期間
令和4年10月1日～令和5年3月31日
- ◆対象経費
民間プラットフォームを活用し、飛騨地域外の短期人材とマッチングしたときの手数料
- ◆補助率・補助限度額
対象経費の1/2 上限100千円
- ◆お問い合わせ先
高山市役所ブランド戦略課 ☎ 0577-35-3001

詳しくは

高山市 関係人口



商工会トピックス

高山市との意見交換会を開催

高山市内の3商工会で組織する高山市商工会協議会では、10月31日に清水副市長、倉畑商工労働部長をはじめ高山市の商工関係幹部との懇談会を開催しました。本会からは山岩会長のほか森下・青木両副会長が出席し、コロナ禍や原油・物価高の地域経済への影響や今後の商工政策などについて意見交換を行いました。



ハーバリウム講座を開催(女性部久々野支部)

11月16日、女性部久々野支部の主催でハーバリウム講座が開催されました。ハーバリウムとはプリザーブドフラワーやドライフラワーをガラスの小瓶に入れ、保存用の専用オイルに浸して作るもので、保存性に優れており、今話題のインテリアとなっています。15名の参加者は、それぞれ好みの花を選んで瓶に詰め、出来上がったものを互いに見せ合っていました。



わたしたちと一緒に活動しませんか？
女性部員大募集中

資金融資のご案内

- ◇融資の上限額
2000万円
- ◇返済期間
運転資金 7年以内 (元金据置1年以内)
設備資金 10年以内 (元金据置2年以内)
- ◇担保・保証人
不要 ※信用保証協会の保証も不要
- ◇利子
年利 1.15% (R4.11.1現在)
※1年間、高山市の利子補給が受けられます

融資実行までに約3週間かかりますので、お早めにご相談ください。

新規加入会員のご紹介

令和4年4月から10月に理事会において加入が承認されました新会員の方をご紹介します。

本会では12月を「未加入事業者加入促進月間」として、未加入事業者様の加入勧奨に努めております。皆さまのお知り合いで、商工会未加入の事業所様がありましたら、ぜひ、事務局にご紹介ください。

- | | | |
|-------------------|-----|--------|
| 高山すずらん
リゾート(株) | 宿泊業 | 朝日町西洞 |
| 中川建築 | 建設業 | 久々野町大西 |
| ランバージャック | その他 | 久々野町大西 |

高山南商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/takayamaminami/>

本所 ☎52-3460
e-mail:t-minami@ml.gifushoko.or.jp
朝日支所 ☎55-3529